

日曜土曜

新時報

號三十六四第

清國に對する宣戰の謂義金を募集せんとするに就ては我國民の戰艦は開かれたり牙山清兵の本機を抜き清船を豊鴻勝卒の忠勇に依頼して安んずべきに非す欣歎の一役能はざるを得ず我海陸將卒の忠勇なる敵軍を攻撃する事より遠眞なしと雖も家に在る全國の臣民は坐して我將校五名を失ひ下士卒食傷凡七十名、骨を萬里の異域に墮す是我が忠勇なる將卒の期する所なりと雖も帝國の臣民内に在りて此報に接するもの無限の感なき能はざるべし且夫れ東洋先進の我文明を以て朝鮮の獨立を確實にし國陋の清國を棄昧の域に救出し我亞細亞の諸國をして文明の曙光に觸れしるもの我國全體に伴ふの結果なり我が帝國が今回の交戦に對する責任重且つ大なりと云ふべし正々堂々たる我陸海の軍隊戰艦は百艘の施設より欠ぐる所なく全局の必勝期すべしと雖も事は古今未有の外戰なり帝國の光榮利益賭して此一舉にあり之を思へば帝國忠實の臣民は其赤誠の誠結する所今日歎して止む能はざるべし左れば國を思ふの赤誠と表せんと欲して其道を得ざるもの四千萬の同胞皆然らん本社は世人熱情の在る所を察し其赤誠を表するの義金を集め之を當局者に委託して必勝を將來に期するの責に任せんとす家に在るの臣民斯の如きを聞かば外に在るの將卒を慰するに於て多少の裨益なくんばあらず亦我が國民忠愛の至情を中外に表して國威を宇内に揚揚するの道なるべし義金募集の規定三項を設けて左に掲ぐ

(三)此義金は十錢以上とし住所發地姓名を詳記して本社に送付せらるべし

(二)本社に於て義金を受取りたる時は翌日の時事新報に其氏名金額を掲げて之が證とす故に翌日の新報に金額を寄送する人少なからず近日府下の紳士有志者一義金は十錢以上とし住所發地姓名を詳記して本社に送付せらるべし

表誠義金募集社告追加

義金募集の事と廣告せし以來種々裏に應じて本社に金額を寄送する人少なからず近日府下の紳士有志者一義金は十錢以上とし住所發地姓名を詳記して本社に送付せらるべし

其趣意は純に國の急に應ぜんとする精神を以て更に同種の主義を促すものなら斯くて其義金を政府の筋多し其名義は同じからざるも國民が私財を擲て國の爲めせんとする目的に至ては毫も異なる所なし報國の義事は耳にしても欣喜に堪へず就ては本社に送付せらるべし

此義金は其邊は都て時の便宜に從ふ可し之を要するに於てもますべく規模を大にしまず、募集の區域を廣くして國の急に應ぜんとする精神を以て更に同種の主義を促すものなら斯くて其義金を政府の筋多し其名義は同じからざるも國民が私財を擲て國の爲めせんとする目的に至ては毫も異なる所なし報國の義事は耳にしても欣喜に堪へず就ては本社に送付せらるべし

此義金は唯日本國民の全力

表誠義金募集

期せざると得ず我海陸將卒の忠勇なる敵軍を攻撃する事より遠眞なしと雖も家に在る全國の臣民は坐して我將校五名を失ひ下士卒食傷凡七十名、骨を萬里の異

域に墮す是我が忠勇なる將卒の期する所なりと雖も帝國の臣民内に在りて此報に接するもの無限の感なき能はざるべし且夫れ東洋先進の我文明を以て朝鮮の獨立を確實にし國陋の清國を棄昧の域に救出し我亞細亞の諸國をして文明の曙光に觸れしるもの我國全體に伴ふの結果なり我が帝國が今回の交戦に對する責任重且つ大なりと云ふべし正々堂々たる我陸海の軍隊戰艦は百艘の施設より欠ぐる所なく全局の必勝期すべしと雖も事は古今未有の外戰なり帝國の光榮利益賭して此一舉にあり之を思へば帝國忠實の臣民は其赤誠の誠結する所今日歎して止む能はざるべし左れば國を思ふの赤誠と表せんと欲して其道を得ざるもの四千萬の同胞皆然らん本社は世人熱情の在る所を察し其赤誠を表するの義金を集め之を當局者に委託して必勝を將來に期するの責に任せんとす家に在るの臣民斯の如きを聞かば外に在るの將卒を慰するに於て多少の裨益なくんばあらず亦我が國民忠愛の至情を中外に表して國威を宇内に揚揚するの道なるべし義金募集の規定三項を設けて左に掲ぐ

(三)此義金は十錢以上とし住所發地姓名を詳記して本社に送付せらるべし

(二)本社に於て義金を受取りたる時は翌日の時事新報に其氏名金額を掲げて之が證とす故に翌日の新報に金額を寄送する人少なからず近日府下の紳士有志者一義金は十錢以上とし住所發地姓名を詳記して本社に送付せらるべし

表誠義金募集社告追加

義金募集の事と廣告せし以來種々裏に應じて本社に金額を寄送する人少なからず近日府下の紳士有志者一義金は十錢以上とし住所發地姓名を詳記して本社に送付せらるべし

其趣意は純に國の急に應ぜんとする精神を以て更に同種の主義を促すものなら斯くて其義金を政府の筋多し其名義は同じからざるも國民が私財を擲て國の爲めせんとする目的に至ては毫も異なる所なし報國の義事は耳にしても欣喜に堪へず就ては本社に送付せらるべし

此義金は唯日本國民の全力

を設けて計算を正確にし且つ受取りたる義金は日々預け入れ之が保管を委託し以て計算保管の精確を期す

(此一項は第百拾九國立銀行の承諾を経て茲に掲ぐるものなり)